申請に必要な書類等

- (1) 保護者(申請者)名義の預金通帳
- (2) 該当理由の証明に必要な書類(以下の表参照)

	申請理由	必要書類
1	生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的	保護停止決定通知書又は保護廃止決定通知書
	に困窮している	
2	市町村民税が非課税又は市町村民税の減免を受	非課税…同一世帯生計下にある 18 歳以上の世帯員
	けている	分の当該年度非課税証明書
		※20 歳未満で収入がない世帯員は不要
		※注)参照
		減免…市町村民税の減免決定通知書
3	個人事業税又は固定資産税の減免を受けている	個人事業税…県税事務所発行の減免証明書
		固定資産税…固定資産税減免通知書
4	国民年金の掛金の免除又は国民健康保険の保険	国民年金保険料免除申請承認通知書
	料の減免若しくは徴収猶予を受けている	又は国民健康保険料減免承認決定通知書
5	児童扶養手当を受給している	児童扶養手当証書
		※申請時点で有効期限内の証書であること
6	生活福祉金による貸付けを受けている	生活福祉資金貸付決定通知書
7	失業対策事業適格者手帳を有する者又は職業安	失業対策事業適格者手帳
	定所登録日雇労働者である	又は日雇労働被保険者手帳
8	前年度の平均月収入が生活保護基準額の1.3倍	①同一世帯生計下にある 18 歳以上の世帯員分の当
	以下の世帯である	該年度所得課税証明書
<認定基準一例>		※20 歳未満で収入がない世帯員は不要
	父40歳、母35歳、子14歳、子9歳の4人世帯の基準額	※注)参照
	=合計所得約300万円以下	②賃貸契約書の写し(借家の方のみ)
※上記の家族構成での基準額です。		
各世帯のご家族の人数や年齢などにより異なります		

- ※ 証明書類は、保護者である父母2名分が必要です(ひとり親家庭の場合を除く。)。
- ※ 申請理由2(非課税世帯の方のみ)又は8の世帯の場合、前年度の1月1日時点で篠栗町に住民登録があり、教育委員会で所得調査をすることを承諾される方については、所得(非)課税証明書の提出は必要ありません。

ただし、前年度の1月2日以降に篠栗町に転入した方は、前住所地から取り寄せてください。